

平成30年度

年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式

大盛況のうちに閉会

平成30年11月21日、ホテルレイクビュー水戸にて「平成30年度 年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式」を開催し、社会保険事務・健康保険事業の推進、発展のためにご活躍いただいている健康保険委員の方々の活動や功績等に感謝の意を表し表彰を実施いたしました。

表彰式後の講演、第一部では、社会保険労務士の畠山佳樹氏より「働き方改革と人手不足対策」について、働き方改革の意義や日本の働き方の現状からみた労働生産性の向上について講演いただきました。第二部では公益社団法人 茨城県歯科医師会 産業口腔保健統括マネージャーの戒田敏之氏より「お口の中のリスクアセスメントしていますか？」の講演をいただき、盛況のうちに終了いたしました。

ご来場いただいた健康保険委員の皆さま、誠にありがとうございました。



【全国健康保険協会理事長表彰】

- 市毛 敏明 様 (株式会社 茨城木材相互市場)
- 海方 裕子 様 (株式会社 第一商会)
- 松崎 栄 様 (社会福祉法人 豊里園 特別養護老人ホーム 美健荘)

【全国健康保険協会支部長表彰】

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 川崎 栄治 様 (センター家庭電器 株式会社) | 溝口 恵子 様 (溝口鍍金 株式会社) |
| 鈴木 光一 様 (株式会社 玄設計) | 大山 和美 様 (社会福祉法人 梅の里) |
| 櫻井 文子 様 (県南陸運 株式会社) | 田村 健二 様 (一般財団法人 古河市地域振興公社) |
| 鈴木 佳代子 様 (社会福祉法人 ひたち育成会) | 鷺 知美 様 (株式会社 ジーエス茨城製作所) |

～お口の中のリスクアセスメントしていますか？～

歯科医師である戒田先生からは、心身の健康づくりのためには、お口の中の健康=口腔保健が重要であることを中心に産業保健からみた口腔の健康についてご講演いただきました。健康で働き続けるためには、口腔保健を個人の問題にせず、職場と医科歯科で連携を行うことが必要となります。口腔保健はメタボリックシンドロームやメンタルヘルスとも関連し、食事や運動といった健康づくりを効果的に実践するためには、口腔機能を健康に保つことが重要です。茨城県歯科医師会が実施している口腔機能を手軽に確認する検査として、『口腔機能検査』をご紹介します。日頃からかかりつけ歯科医師を持ち予防歯科に努めることはもちろん、定期健診と併せて口腔機能検査を実施するなど事業所までも従業員の方の口腔機能に関心を持ち、お口の中を健康に保つ取り組みが重要であることに参加者からは、「新鮮な内容だった。活用したい」という声をいただきました。



お願い

退職等により健康保険委員を変更する際は、健康保険委員変更届をご提出ください。用紙は協会けんぽ茨城支部のHPからダウンロードいただくか、お電話いただければご郵送いたします。

有限会社 桜井工業（金属製品製造業）

1963年（昭和38年）有限会社桜井工業を設立。創業者である父から会社を受け継ぎ、現在3代目となる。会社設立前の和菓子製造から一変、火事の影響を乗り越え現在の再生ドラム缶を扱う金属製品製造に至る。鹿嶋や内陸部、千葉の京浜地区に商品を提供している。従業員は50名（健康経営優良法人認定当時）。

【平成28年2月】

協会けんぽ茨城支部の健康づくり推進事業所として認定される

【平成30年2月】

経済産業省・日本健康会議による顕彰制度「健康経営優良法人2018（中小規模法人部門）」において認定法人となる。



桜井社長

健康づくり推進宣言から知る

企業理念を「社員の心と体と経済的な幸福を追求し、再生で社会に貢献します」と掲げています。働く従業員が健康でないと仕事にも支障が出ますし、この企業理念を達成させるためにも様々な取り組みを行っています。設立当初から「従業員を守る」という意識はありましたが、何から取り組めばいいのかわかりませんでした。そんな中、協会けんぽの健康づくり推進事業所の宣言を行い、健康経営優良法人認定制度を知りました。認定されるために、何を取組めば良いのか、認定項目を基に考えていきました。



健康経営優良法人で他企業との接点も

健康経営に取り組み始めてから、休暇の内容が体調不良から私用が変わってきたと感じます。他には、事業所内で、事業所の半額負担でインフルエンザの予防接種もしており、インフルエンザによる欠勤者が減りました。また、健康経営優良法人に認定されてからは、中小企業の健康経営の取り組みや、健康経営優良法人に認定されるためのノウハウを教えてほしいということで、今まで関わりのなかった企業からアプローチがありました。



禁煙する従業員を増やしたい

建物内を分煙にしていますが、若い人ほど「吸い続けます」という人が多い状況です（苦笑）。禁煙達成者には報奨金を出しており、現在3名が禁煙達成しています。また、禁煙外来の受診費用も事業所負担にしています。社内でたばこを吸わなくなれば、灰皿もいらなくなりますし、何より危なくない。1人2人やめると、「自分も」と思ってくれる人もいますので、喫煙している従業員へは今後もアプローチを行っていきたくです。健康経営優良法人2019の認定基準で、「受動喫煙対策」が必須となるようなので、それを利用して、まずは建物内を禁煙にしていきたいと考えています。協会けんぽの禁煙教室もぜひ活用したいですね。

健診結果を放置しない

まずは健康診断の結果をそのままにせず、利用することから始めました。健診結果に問題があった者には「自覚症状がないから大丈夫」「病院は行きたくない」という者もいましたが、社長・総務が主体となって声掛けを行い、近隣の医院から紹介状を書いてもらい、大きな病院へ受診させるようにしました。

個人情報会社側でどこまで知ればいいのか、どこまで管理すべきなのかは難しいところですが、そこで悩んでいては先に進むことができません。「自分は大丈夫」とつついっと思ってしまうのですが、実際には自分の体を大切に思わない人はいませんよね。本人の健康への意識が大切だと思うので、引き続き声掛けをし、フォローしていこうと思います。



左：高木総務部長、中央：桜井社長、右：永門総務部主任

経営者からリードする

桜井社長曰く、「スポーツジムの利用を推奨していきたい。やりすぎはよくないが、適度な運動はストレスの軽減や生活習慣病予防にもつながると思います。」とのこと。社長自らスポーツジムに通い、健康には十分気を付けていらっしゃいます。「楽しく・適度な運動を行える取り組みを取り入れていきたい」と目標を語られました。今後も健診・食事・メンタル・運動、様々な面で健康づくりの取り組みをリードし、従業員の健康を守られることでしょ。

（取材協力日：平成30年8月2日）